

# 令和4年度 信越総合通信局重点施策

## ～ ICTがつなぐ 信越の新たな日常 デジタル社会 ～

信越総合通信局は、新型コロナウイルス感染症により顕在化した地域における様々な課題を解決し、豊かさを実感できる次なる時代を切り拓くため、デジタル化の加速と活力ある地方創り、安心・安全なくらしの実現、持続可能な社会基盤の確保に資する施策に取り組み、魅力ある信越地域の実現に貢献してまいります。

### 1. デジタルの力で魅力ある地域づくり

#### (1) 情報通信基盤の整備

誰もがデジタル化によるメリットを受けることができるよう、光ファイバ網や第5世代移動通信システム(5G)の情報通信環境の整備を進めるとともに、地域や産業分野の課題解決、さらに新たな価値の創造につながるローカル5Gの普及に向けた取組を推進します。

##### ① 高度無線環境整備

5GやIoT等に不可欠な高速・大容量無線通信の利用環境を整備するため、条件不利地域において、地方公共団体や電気通信事業者が行う伝送路(光ファイバ)等の整備を支援します。

##### ② 携帯電話等エリア整備

電波利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保するため、地理的条件の不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島等)、電波が届かない道路トンネル、自然公園や登山道等の非居住地においても通信可能とするエリア化について、地方公共団体・事業者の要望や状況を把握して推進します。

##### ③ 5G/ローカル5Gの社会実装

5Gを個別ニーズに対応させて柔軟に利用できるローカル5Gの社会実装に向けて、導入前の開発実証や無線局の開設等について支援を行います。また、ローカル5Gのサービス提供に必要な設備の整備計画を認定し、事業者の税負担軽減を支援します。

#### (2) 生活様式の変革

様々な場面でデジタル化の浸透した生活様式が定着することを目指し、地域の情報化やスマートシティの実現、テレワークの導入を推進するとともに確実な定着に取り組みます。

##### ① デジタル活用支援

管内の民間企業や地方公共団体等と連携し、オンラインによる行政手続きやニーズの高い民間サービスの利用方法に関する助言・相談対応を行うことにより、デジタル活用に慣れていない高齢者等の不安の解消を図ります。

##### ② スマートシティ推進

見守りや買い物支援、防災など地域の抱える課題をデジタル技術・関連データの活用によって解決するスマートシティの実現を目指し、関係機関と連携して推進します。

### ③テレワーク普及展開推進

テレワーク導入のメリットやセキュリティ対策等のコンサルティング及びセミナー開催等を支援することにより、テレワークの導入とその定着を後押しします。

### (3)地域情報の発信

信越地域経済の好循環やソフトパワーの強化に寄与する放送コンテンツの海外展開を支援します。

#### ○放送コンテンツによる地域情報発信力の強化

地域の魅力を放送・動画コンテンツにして海外で発信することにより、訪日外国人を呼び込む効果が期待できることから、コンテンツの制作や海外展開に係る取組など地域の情報発信力の強化に資する活動を支援します。

### (4)ICT人材の育成等

デジタル変革を支えるため、地域のICT人材育成に係る取組や新たな価値の創造、大いなる可能性を秘めたICTに関する研究開発等を支援します。

#### ①デジタル利用に係る人材の育成

ICT関連事業の起業やアプリケーション開発等を目指す若者の育成に資する各種イベントの開催等を支援するとともに、管内のプログラミング教育を推進するための全国的な交流会の開催を支援します。

#### ②戦略的情報通信研究開発等の推進

ICT分野の技術レベル向上や地域の様々な課題解決・地域産業の活性化等に資するため、管内の大学や民間企業等が行う独創性・新規性に富む研究開発を支援します。また、新たな周波数需要に対応するため、周波数の有効利用等に資する技術の検討を行います。

## 2. 安心・安全な暮らしの実現

### (1)災害時の情報伝達手段の確保

災害時に重要な情報を確実に伝達できるようにすることを目指し、無線・有線の利用環境を整備するとともに、関係機関と連携し、情報伝達手段の確保に必要な活動を円滑に行えるよう体制を強化するなど、防災・減災の対策を推進します。

#### ①防災行政無線等の整備・拡充

市町村が地域住民に災害情報等を伝達する手段の一つである防災行政無線について、デジタル化や戸別受信機の導入等に関する相談対応・助言を行い、普及促進を図ります。

#### ②放送ネットワークの強靱化

大規模な災害発生時においても放送を継続できるようにするため、地上デジタルテレビ放送やラジオ放送の中継局設備に予備の送信機や電源を設置することやケーブルテレビ(CATV)伝送路を2ルート化することなど、放送ネットワークの強靱化に係る整備費を補助します。また、AM

ラジオ放送の難聴を解消するため、ワイドFM中継局の整備を支援します。

#### ③ケーブルテレビ光化による耐災害性強化

避難所における感染リスクを避け、自宅にとどまる在宅避難や知人宅等に身を寄せる分散避難をしても、それぞれの避難先で放送から確実に災害情報を得ることができるよう、地域の情報通信基盤であるCATVネットワークを光化する耐災害性強化の事業を支援します。

#### ④防災・減災対策の推進

非常時に人命の救助、災害の救援、交通通信の確保又は秩序の維持のために行われる無線通信を確保するため、国や地方公共団体、電気通信事業者、放送事業者等で構成する信越地方非常通信協議会の充実を図り、活動を支援します。また、災害時においても通信・放送サービスが提供されるようにするため、関係機関と被害情報の共有、早期復旧等を行う体制を確保し、災害に備えます。そのため、県が設置する災害対策本部と連携して活動するリエゾン(情報連絡員)派遣の体制を整えます。そして、被災地の通信手段の確保や臨時の放送を行えるようにするため、災害対策用移動通信機器や災害対策用移動電源車・可搬型発電機、臨時災害放送局(FMラジオ放送)用設備の貸与、無線局の許認可手続きを迅速に行う(臨機の措置)などの支援を行います。管内地方公共団体が行う総合防災訓練に参加するとともに、災害時における当局の支援について周知します。

### (2)サイバー空間の安全・信頼性の確保

誰もが安心・信頼して利用できるサイバー空間の実現を目指し、地域のサイバーセキュリティの強化を図るとともに、青少年のインターネット・リテラシーの向上や消費者保護の充実を図ります。

#### ①地域におけるサイバーセキュリティの強化

サイバー攻撃対応能力の向上に資する実践的サイバー防御演習(CYDER)に、管内の地方公共団体職員等の参加を促し、地域のサイバーセキュリティ強化に取り組みます。また、信越管内におけるサイバーセキュリティの意識向上のため、信越サイバーセキュリティ連絡会を中心に、セキュリティに関する積極的な情報発信やセミナー等の啓発イベントの実施に取り組みます。

#### ②インターネット・リテラシーの向上

インターネット利用時のトラブルを減らすため、管内の児童・生徒、保護者・教員を対象とした「e-ネット安心講座」を開催し、インターネットの安心・安全な利用に関する各種啓発活動を推進します。また、今後の教育現場でインターネット・リテラシーについて教えることができる人材を育成するため、管内大学の教育学部学生を対象とした情報モラル教育を実施します。

#### ③電気通信サービスにおける消費者保護

消費者保護と電気通信事業者等の適切なサービス提供につながるよう、電気通信サービス契約等に起因する管内の消費者の相談等を電話で受け付けます。そして、電気通信サービスにおける消費者保護の一層の充実を図るため、管内の消費生活センター等の関係機関と情報交換等を行うとともに、販売代理店の運営適正化を図ります。

### (3)電波利用環境の維持・監理

電波を安心・安全に利用できる環境を維持するため、電波の監視を強化するとともに、電波利用等に関する周知啓発に取り組みます。

①電波監視の充実

地域住民が安心して暮らせる環境を維持できるよう、人命及び財産の保護等に係る重要無線通信に混信・妨害が発生した場合には、迅速にこの発生源を排除する対応を行います。また、捜査機関との連携などにより無線局免許を持たない不法無線局を排除し、法律に違反している無線局には適切に対処します。

②電波利用に関する周知啓発

日本国内で使用が認められない外国規格の無線機器及び微弱電波の基準を逸脱している無線機器等の流通抑止や使用の未然防止を図るため、電波利用ルールなどの周知啓発に取り組みます。また、医療機関で電波利用機器を活用する場合の課題を把握し、安心・安全な活用のための周知啓発を行うとともに、地域住民が電波の安全性に関する正しい知識と理解を深めることができるよう説明会等を開催します。